

# 第1部 序論

1 計画策定の趣旨

2 計画の構成と期間

3 社会情勢と本市への影響

4 本市の概況

# 1 計画策定の趣旨

## (1) 背景

本市は、都心から50キロ圏内に位置し、豊かな自然や農業に適した平地、肥沃な土壌、良好な自然環境に恵まれた田園都市です。

近年、急速に進展している人口減少や少子高齢化は、本市において深刻な問題となっており、最重要課題となっています。長期的な展望のもとで、このような変化に対応するため、2017（平成29）年に、「ばんどう未来ビジョン」を策定し、その中で今後20年間の方向性を示した「長期ビジョン」及び、4年間の施策の方向性を示した「第1期戦略プラン」を策定しました。

第1期戦略プランの策定から4年が経過し、現在では新型コロナウイルス感染症による社会構造の変化や更なる少子高齢化の進展など、新たな課題が生じています。

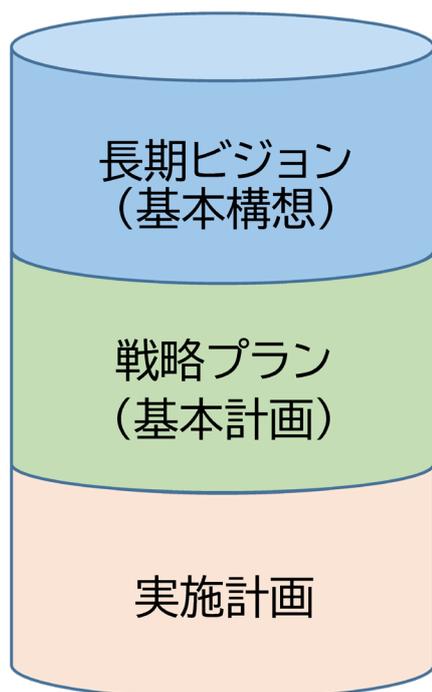
このような複合的な課題を計画的に対応し、的確に社会情勢を踏まえた「持続可能なまちづくり」を進めるため、長期ビジョンの時点修正と、第2期戦略プランの策定を行いました。

## (2) 計画の位置付け

ばんどう未来ビジョンは、長期ビジョン及び戦略プランから構成され、本市の市政運営における総合的な指針であり、最上位計画に位置付けるものです。

# 2 計画の構成と期間

## (1) 計画の構成



### ①長期ビジョンとは

本市の20年後を展望した将来像と、まちづくりの基本的な考え方を示したものです。

### ②戦略プランとは

長期ビジョンで示した将来都市像を実現するための方針を定め、取り組むべき課題や市長政策など、特に重点的に推進すべき施策の推進を図ります。

### ③実施計画とは

戦略プランで定める政策方針に基づく個別事業の進捗状況を明確にするため、定期的な進捗管理・見直しのもと、効果的な事業の推進を図ります。

また、具体的な目標の設定など計画的に毎年度進捗管理を図ります。

## (2) 計画の期間

長期ビジョンは、2017（平成29）年を初年度として、2037（令和19）年を目標年度とします。

戦略プランは、市長の任期や急激な社会環境の変化に対して、より機動的に対応できるよう4年間で1期とします。第2期戦略プランの期間は2022（令和4）年から2025（令和7）年までの4年間です。

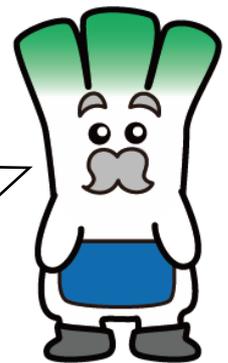
計画策定年度

		2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034	2035	2036	2037
長期ビジョン		20年																				
戦略プラン	第1期	第1期 4年																				
	第2期						第2期 4年															
	第3期											第3期 4年										
	第4期																第4期 4年					
	第5期																			第5期 4年		
実施計画		 （毎年度改定）																				



長期ビジョンは、  
20年後をイメージした  
将来像と、  
まちづくりの基本的な  
考え方を  
示しているよ。

戦略プランは、  
長期ビジョンの  
将来像を実現する  
ための手段や施策  
を定めたものじゃ。



実施計画は戦略プランに  
記載された個別計画を  
進めるために  
毎年度作成  
するんですね。



### 3 社会情勢と本市への影響

#### (1) 人口構造の変化

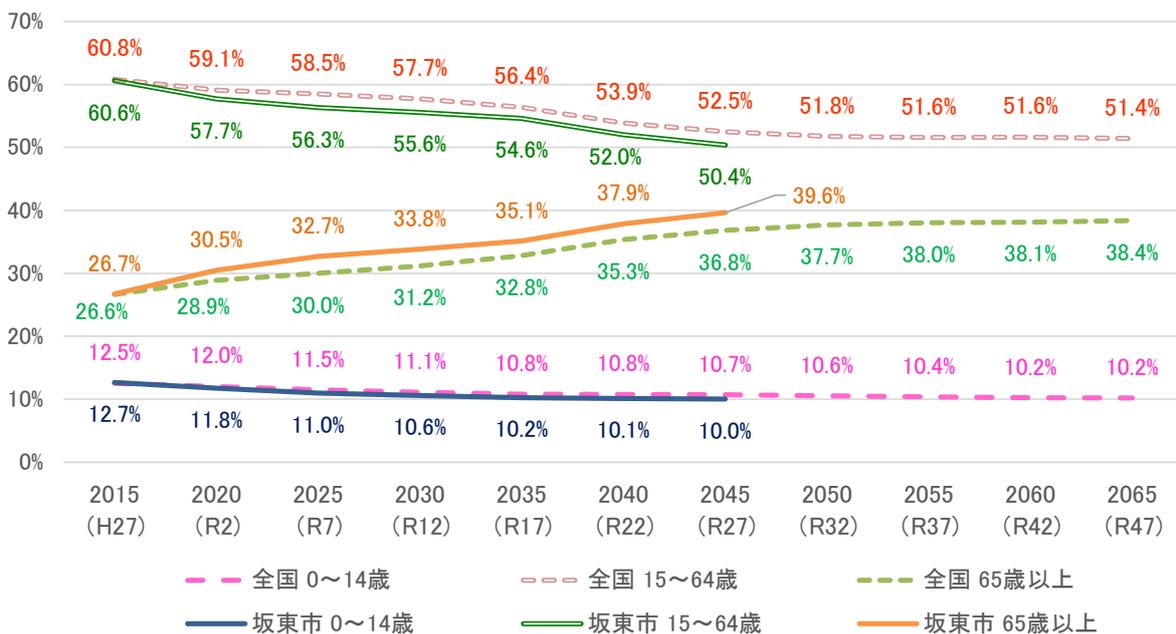
日本の総人口は、国立社会保障・人口問題研究所が実施した「日本の将来推計人口」(2017(平成29)年推計)において、将来の人口は2030(令和12)年の1億1,912万人を経て、2065(令和47)年には8,807万人と見込まれています。

また、高齢化率※は、2020(令和2)年では28.9%となっており、2065(令和47)年には38.4%に達すると見込まれています。今後、急激な人口減少が予想され、年少人口※や生産年齢人口※は大幅に減少する中で、約2.5人に1人が65歳以上になるという急激な人口構造の変化が推計されています。

また、合計特殊出生率※は、戦後以降は下降の一途を辿っており、2019(令和元)年は、1.36(前年比0.06ポイント低下)となっています。

本市についても、2045(令和27)年時点で少子化、高齢化が国平均を上回り、特に高齢化率は2045(令和27)年で約40%になると予測されます。なお、高齢化率は周辺市町も守谷市を除くとほぼ同水準になると予測されています。

国立社会保障・人口問題研究所の将来人口推計(2017、2018(平成29、30)年)

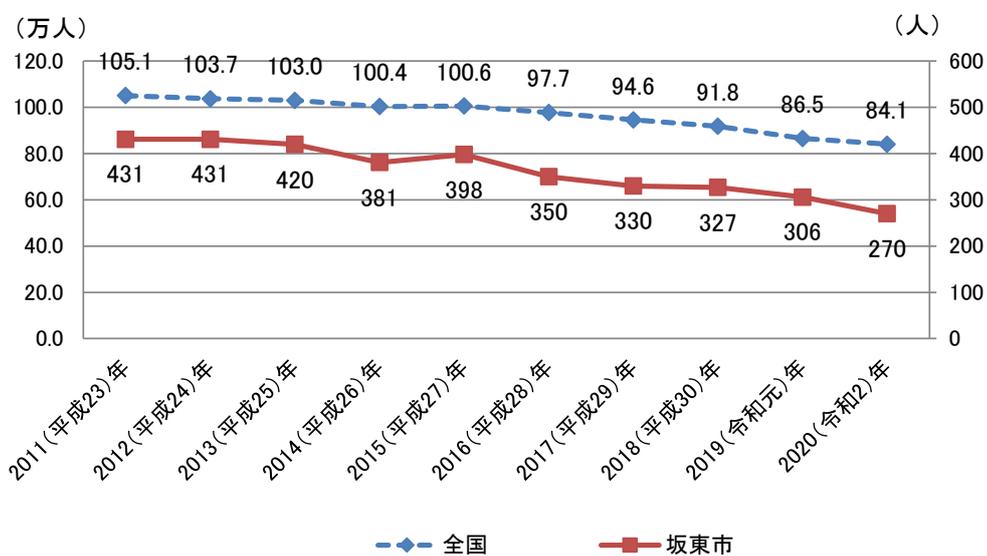


資料：国立社会保障・人口問題研究所  
 全国は「日本の将来推計人口」  
 坂東市は「日本の地域別将来推計人口」  
 (2045(令和27)年までの推計)より作成  
 各年10月1日現在



また、特に少子化が急速に進んでおり、2015（平成27）年の年間出生数が約 100 万人から、2020（令和2）年には約 84 万人に減少しています。

### 出生数の推移(全国・坂東市)



資料：全国は厚生労働省「人口動態統計」  
坂東市は茨城県「茨城県常住人口調査」より作成

全国の出生数は  
この5年間で  
約16万人も減ったんだね

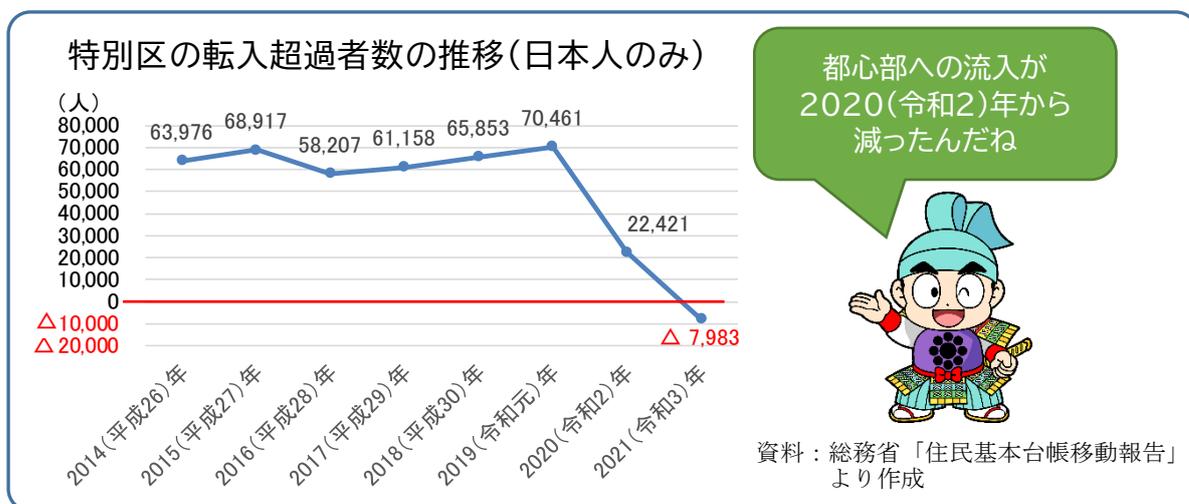


## (2) 安全・安心意識の高まりと新型コロナウイルス感染症の流行

近年、大規模地震や異常気象による自然災害の激甚化などにより、市民の安全・安心への関心が高くなっています。

2020（令和2）年以降、猛威を振るう新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、市民の生命や生活に脅威を与えるとともに、経済活動にも被害が発生しています。この影響により、今までは増加傾向であった東京都特別区の人口の流入が2019（令和元）年では約7万人の転入超過から、2021（令和3）年では、現在の集計方法となった2014（平成26）年以降で、初めての転出超過となり、東京都への人口集中に大きな変化が生じています。

この一方で、国による「新しい生活様式\*」が提唱され、テレワーク\*の導入やオンライン形式での活動・事業が少しずつ普及しています。



また、地球温暖化等に起因する大規模自然災害、新たな感染症の発生リスクの高まりなどを背景に、市民の安全・安心に対する意識の高まりがみられ、地域単位で市民が互いに支え合う仕組み、まちづくりを進めることが必要となってきました。

今後は、感染症などにおける様々なリスクを想定しつつ、引き続き、市民と行政による迅速で柔軟な協働体制を構築することが求められています。

本市においても、2011（平成23）年3月に発生した東日本大震災や2015（平成27）年の関東・東北豪雨による鬼怒川の堤防決壊などの教訓を通じ、安全・安心に対する意識が高まり、地域における助けあい、支えあい意識の向上、防災力・防犯力の強化が求められています。

2020（令和2）年度に坂東市総合防災マップを改訂し、全戸配布を行ったことで、市民の防災意識の向上に寄与しました。引き続き防災ラジオ等による情報の発信を図る必要があります。

また、新型コロナウイルス感染症については、迅速で柔軟な対応や明確な情報発信などが求められています。

2020（令和2）年度以降、市のホームページやSNS\*等を活用した情報発信のほか、PCR検査費用等の各種補助、市内事業所等への経済支援対策事業等を実施しましたが、今後もあらゆる状況に対応し、引き続き必要な施策を講じる必要があります。

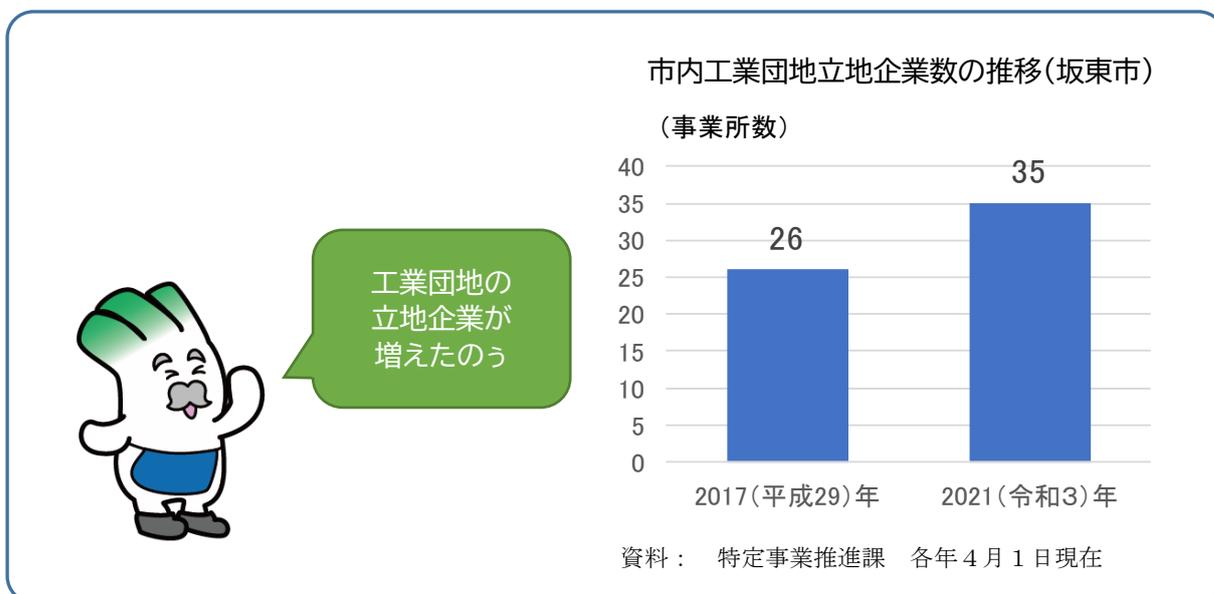
### (3) グローバル化の進展と地域間競争の激化

交通・輸送手段や通信機能の多様化・高度化により、ヒト、モノ、カネ、情報の流れが活発化し、国や地域を越えて互いの経済や暮らしに大きな影響を与えるなど、グローバル化が進展しています。

一方で、近年の新型コロナウイルス感染症の影響により、ヒトやモノの流れが一部制限されたことにより、国や地域内の資源を見つめ直す動きや、その資源を地域の魅力として捉える動きが生じています。

このような中、我が国では、少子・高齢化社会においても活力ある地域社会・経済を維持することを目指し、地域間や自治体間において、地域資源<sup>\*</sup>を活用したヒト、モノ、カネ等の獲得競争が激しくなっています。

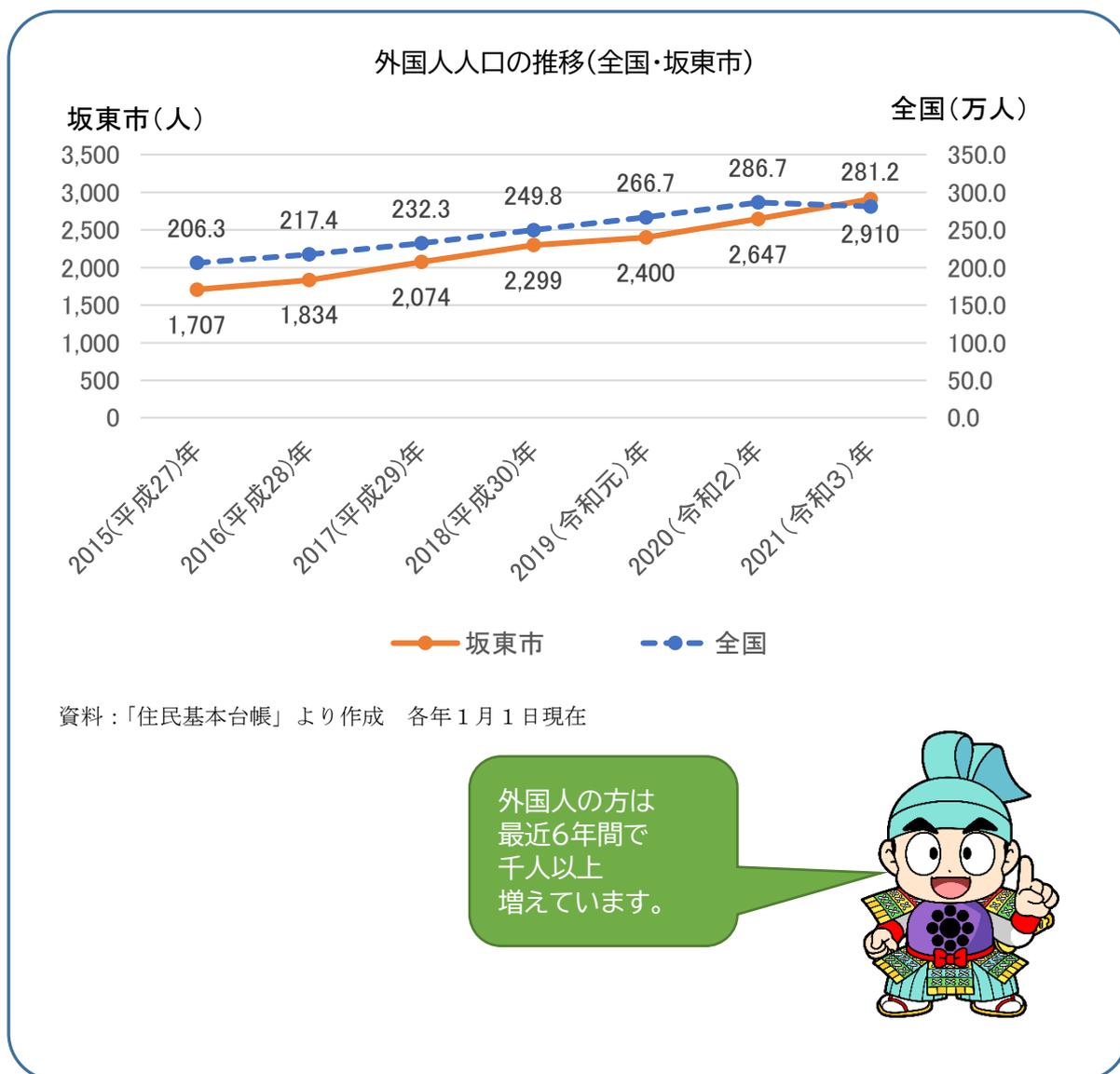
本市においても、他地域との差別化と魅力ある地域づくりによる「移住・定住」と持続可能なまちづくりを推進するため、企業誘致等による安定した雇用の創出や結婚から子育てまでの切れ目ない支援体制の構築などに取り組んでいます。



#### (4) 市民の意識・価値観の多様化

高度情報化、グローバル化等が進展したことで、同時にコミュニティの多国籍化・価値観の多様化が進行しています。これらの変化に伴い、互いを理解し、認め合うことが必要であることから、多文化共生\*や多様な個性、人権に対する理解が求められています。

本市においても、近年外国人人口が非常に増加しており、多様な価値観や、多文化共生等の観点を勘案した行政運営が求められています。



## **(5) 地域経営の観点を踏まえた市民協働によるまちづくりの進展**

これまでのまちづくりは行政が中心となり、その機能を担ってきましたが、その範囲が広範となり過ぎたこと、市民のニーズが急速に多様化・複雑化したこと等により、行政が直接提供するサービスのみでは十分な対応が困難となっています。

また、核家族化や非定住化の進行、「個」の考え方への強まりにより、これまで機能してきた地域コミュニティが徐々に衰退しているという現状もあります。

これらの解決に向け、行政依存の現状から脱却し、行政と市民がともに手を携えて地域経営を行うことにより、社会変化や多様なニーズに対してきめ細やかで柔軟な公共サービスを展開する「市民協働のまちづくり」が求められます。

本市においては、2005（平成17）年の旧岩井市・旧猿島町の合併から17年が経過する中、よりしなやかで地域経済が循環する活気のあるまちをつくるために、より一層の「協働・共生」によるまちづくりの推進が求められます。

今後は、地域課題や市民のニーズを迅速かつ的確に把握するとともに、これらの課題やニーズに対し、地縁団体や企業・NPOなどと連携した「市民協働によるまちづくり」による解決を図っていく必要があります。

また、これらを円滑に進めるためには、市民協働の担い手育成を始め、市民団体や企業との連携強化、市民活動のマッチングなど、各種施策の充実が求められます。

## **(6) 科学技術の進歩及びデジタル化の発展・普及**

インターネットやスマートフォンなどの情報通信技術が進歩・普及したことを受け、生活の様々な場面で必要な情報を容易に得ることが可能となりました。

また、近年、サイバー空間\*（仮想空間）とフィジカル空間\*（現実空間）を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会としてSociety5.0\*が提唱されています。まちづくりにおいても、今後、交通、医療・介護、農業、防災、エネルギー等の多岐にわたる分野において先端技術を取り入れることで、Society5.0の実現を目指すことが求められています。

本市においては、無料通信アプリやSNS\*等を活用した幅広い情報のリアルタイム発信に努めてまいりました。今後はこれらに加え、自治体の情報システムの標準化・共通化を始めとした、国が定める「自治体DX\*推進計画」に掲げる重点取組事項を着実に実施するとともに、行政手続きのオンライン化やAI\*・RPA\*等新たなツールの活用等により、住民サービスの向上、業務効率化・業務改善をより一層推進していくことが求められます。

## (7) 持続可能な社会の構築

SDGs<sup>※</sup>とは、持続可能な世界を実現するための17のゴール(目標)と169のターゲット(取組・手段)で構成されており、地球上の「誰一人として取り残さない」社会の実現を目指し、経済・社会・環境等に関する課題に対する取組が示されています。

更に、地球規模の気候変動問題の解決に向けて、2015(平成27)年に、世界共通の長期目標として、21世紀後半には、温室効果ガス<sup>※</sup>排出量と(森林などによる)吸収量のバランスをとるなどの内容を定めたパリ協定<sup>※</sup>が採択されています。

日本においても、2016(平成28)年にSDGs推進本部が設置され、今後の日本の取組の指針となる「SDGs実施指針」が示されるほか、SDGs推進のための具体的施策をとりまとめた「SDGsアクションプラン」が毎年度策定されています。また、2020(令和2)年に、2050(令和32)年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする、カーボンニュートラル<sup>※</sup>を目指すことを宣言しました。

更に、地方公共団体においてもSDGs達成のための積極的な取組が不可欠であるとされています。

本市においては、2020(令和2)年に「持続可能な開発目標(SDGs)の推進に関する基本方針」を策定しました。

「地方創生」として、人口減少と地域経済の縮小を克服し、将来にわたっての成長力の確保と誰もが安心して暮らせる持続可能なまちづくりに向けた取組をより一層推進する上で、SDGsの理念や手法を取り入れて戦略的に取り組んでいくことが重要かつ有効であると考えられることから、未来ビジョンで示された方針とSDGsの目指すゴール等を関連付け、一体的に推進することとしています。

また、国におけるカーボンニュートラルの方針を受けて、地球温暖化対策の推進に向けた人づくり・環境づくりを進め、CO2削減につながる暮らし方や事業活動の周知等の活動などをおこなっています。



## (8) 持続可能な行財政に関する課題

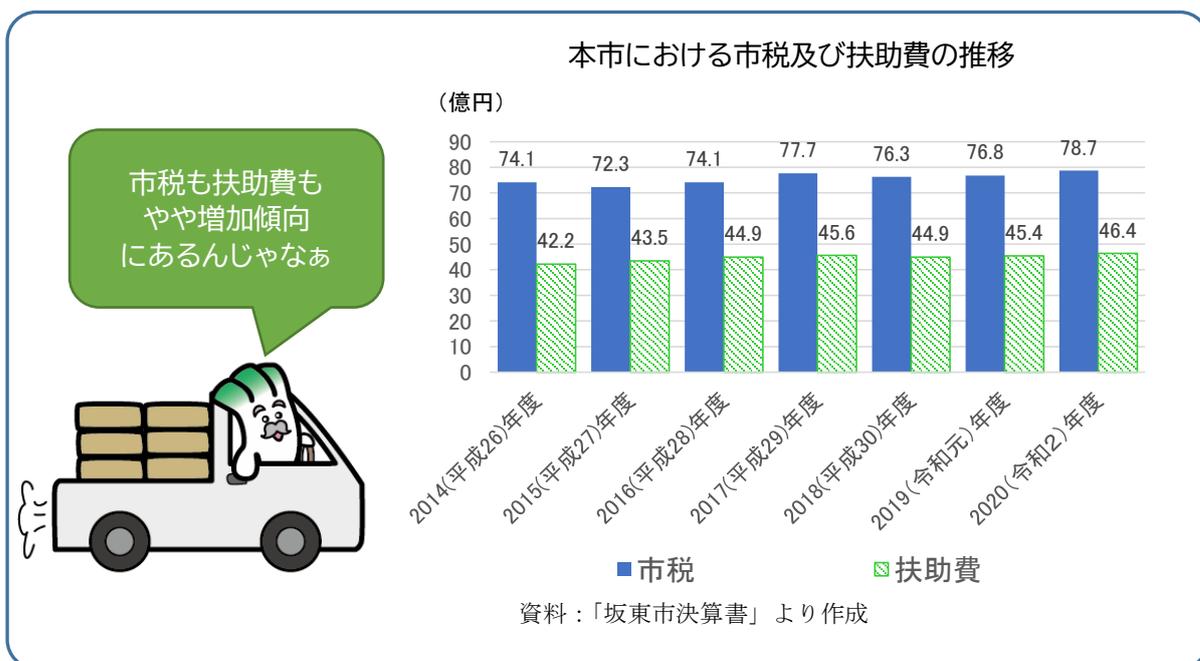
少子高齢化などに起因する人口構成の変化がより加速化する中で、年金、医療、介護などの社会保障を持続可能なものとするためには、社会保障制度を見直し、給付・負担両面で、人口構成の変化に対応した世代間・世代内の公平が確保された制度へと改革していくことが必要となっています。

また、高齢化の進展等の理由により、扶助費※（社会保障に関する費用）は毎年増加していますが、今後は生産年齢人口※（15～64歳）の減による税収の減が見込まれることから、財政規模の縮小を進める必要があります。

加えて、特に高度成長期に整備された施設が一齐に更新の時期を迎えることから、公共施設等の適正管理や各種事業の抜本的な見直し等による財政マネジメントの強化が求められています。

本市においては、市税は近年では2020（令和2）年の78.7億円がピークとなっていて、増減を繰り返しながら、やや増加傾向にあります。

また、歳出面では扶助費が少しずつ増加している反面、投資的経費が減少しています。





## (2) 人口・世帯

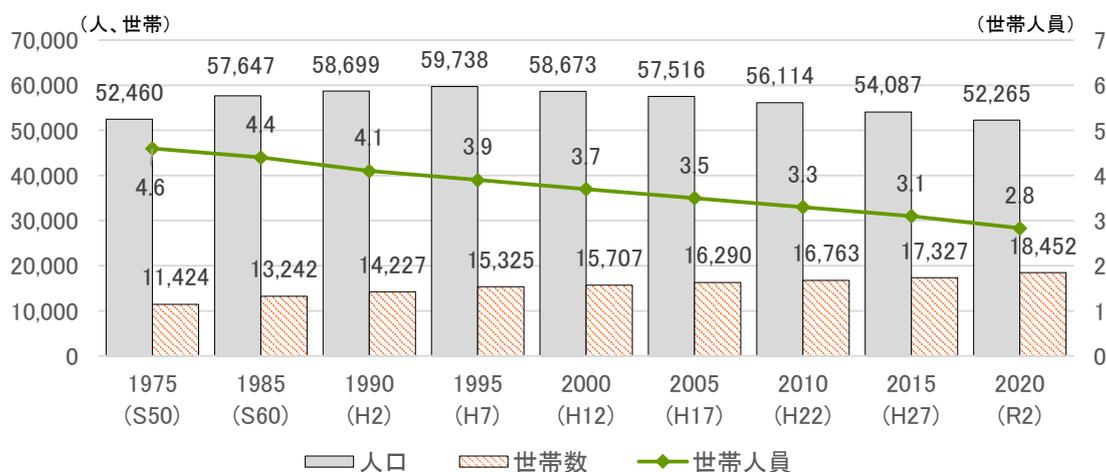
### ①人口及び世帯数の推移

本市の総人口（2005（平成17）年以前は旧岩井市と旧猿島町の合算）は、1995（平成7）年をピークに減少傾向となっている反面、世帯数はやや増加傾向です。

世帯人員は、1世帯当たり人員の減少がみられますが、本市の特徴として1世帯当たり人員が2020（令和2）年で2.8人と多く、県内でも5番目の高水準です。

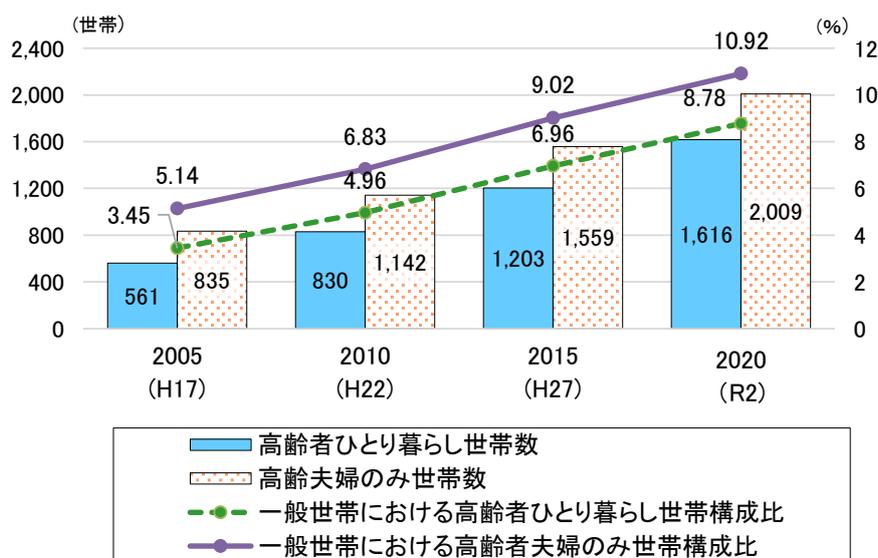
高齢者ひとり暮らしの世帯、高齢夫婦のみの世帯は増加しており、2020（令和2）年では、高齢者ひとり暮らし世帯と高齢夫婦のみの世帯で、全世帯の約2割となっています。

人口・世帯数の推移(坂東市)



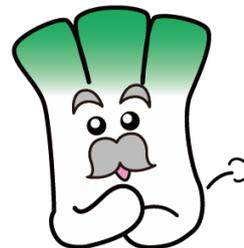
資料：総務省「国勢調査」より作成 各年10月1日現在

高齢者(ひとり暮らし・夫婦のみ)世帯数の推移(坂東市)



資料：総務省「国勢調査」より作成 各年10月1日現在

高齢者ひとり暮らし世帯  
高齢夫婦世帯ともに  
増えているのう

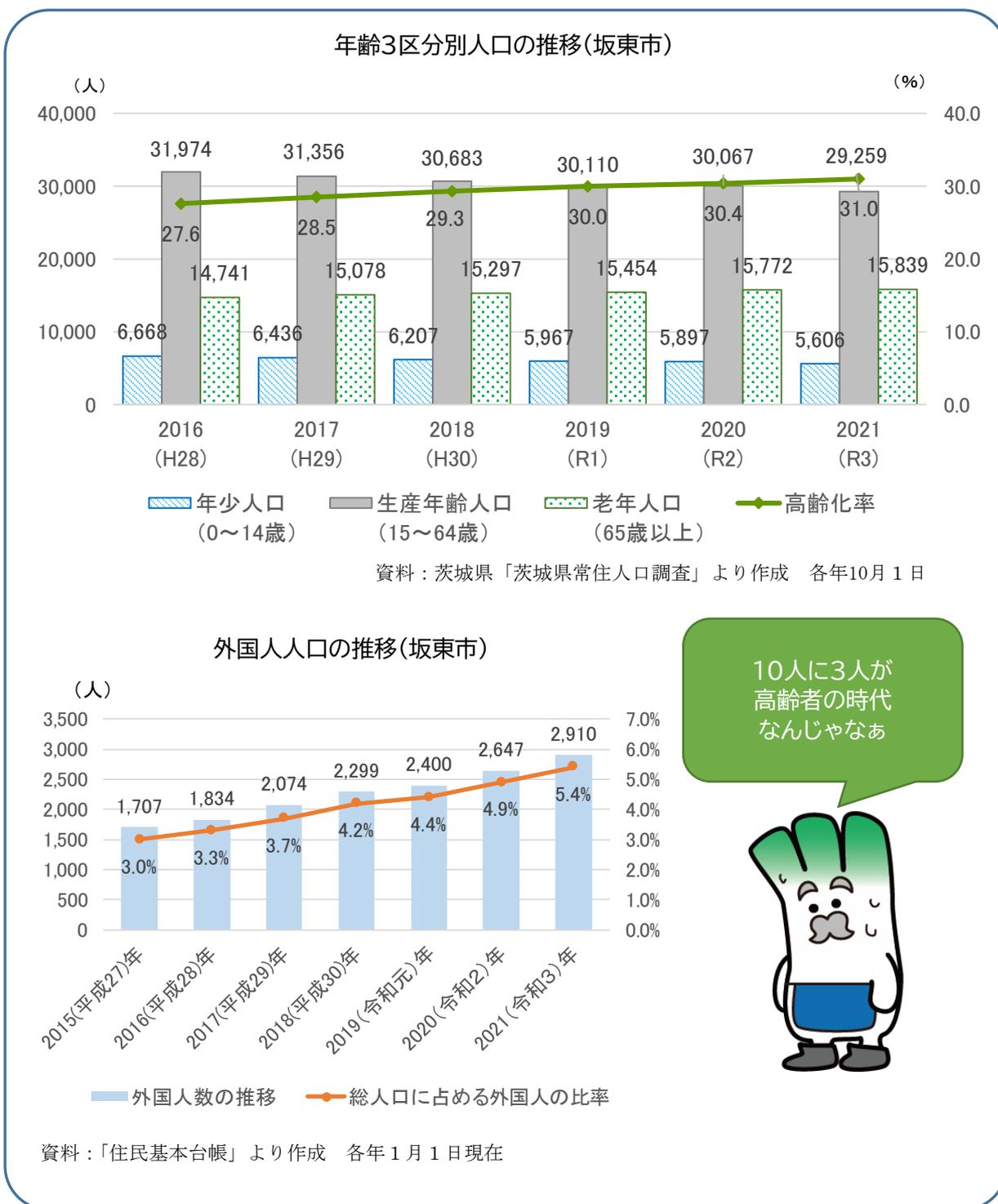


## ②年齢3区分別人口と外国人人口の推移

本市の年齢3区分別人口の推移をみると、年少人口※（0～14歳）及び生産年齢人口※（15～64歳）は減少傾向です。

一方、老年人口※（65歳以上）は増加傾向にあり、高齢化率※は2021（令和3）年には31.0%となっています。

また、外国人人口は年々増加し、2015（平成27）年と比較すると、2021（令和3）年は千人以上増加しています。



### (3) 人口動態

#### ①自然動態【出生・死亡】

出生数は、2015（平成27）年以降、減少傾向となっています。一方、死亡数は、おおむね600～700人程度で推移しています。

自然動態は、2016（平成28）年以降、自然減が300～400人程度で推移しています。



#### 解説



#### 自然動態とは

一定期間における出生、死亡の増減に伴う人口の動きのことです。

#### 社会動態とは

一定期間における転入、転出の増減に伴う人口の動きのことです。

#### 合計特殊出生率とは

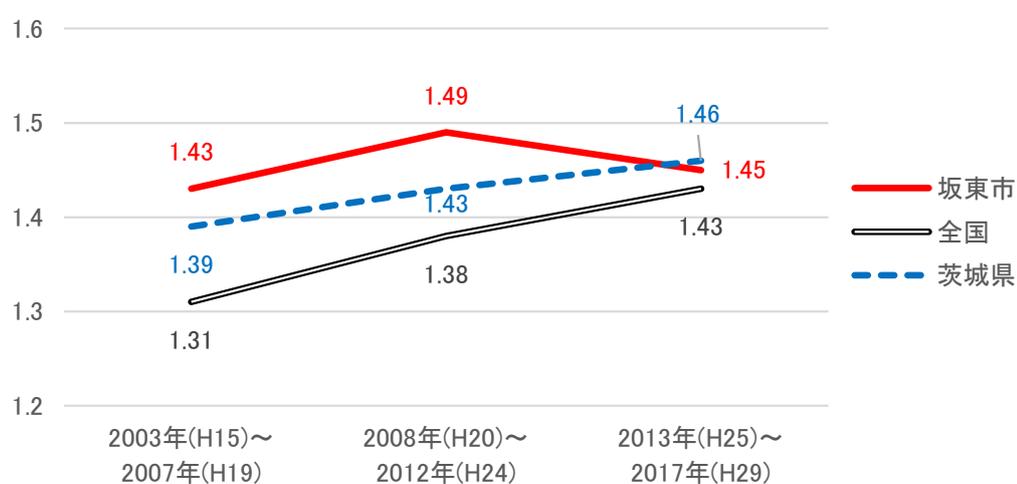
15～49歳までの女性の年齢別出生率を合計したもので、一般的には1年の15～49歳の女性の出生率を合計したものです。

## ②合計特殊出生率\*の推移

合計特殊出生率は、国、県とも2008（平成20）年からの5年間は、それ以前の5年間より本市、国、県とも増加しています。

しかし、現時点では最新データとなる2013（平成25）年から2017（平成29）年の5年間では、国・県とも増加している反面、本市の合計特殊出生率は、2013（平成25）年から2017（平成29）年の値では1.45となっており、初めて県の平均値を下回りました。

合計特殊出生率(バイズ推定値\*)の推移



	2003年 (H15)~ 2007年 (H19)	2008年 (H20)~ 2012年 (H24)	2013年 (H25)~ 2017年 (H29)
坂東市	1.43	1.49	1.45
全国	1.31	1.38	1.43
茨城県	1.39	1.43	1.46

合計特殊出生率は  
国・県とほぼ  
同じですね



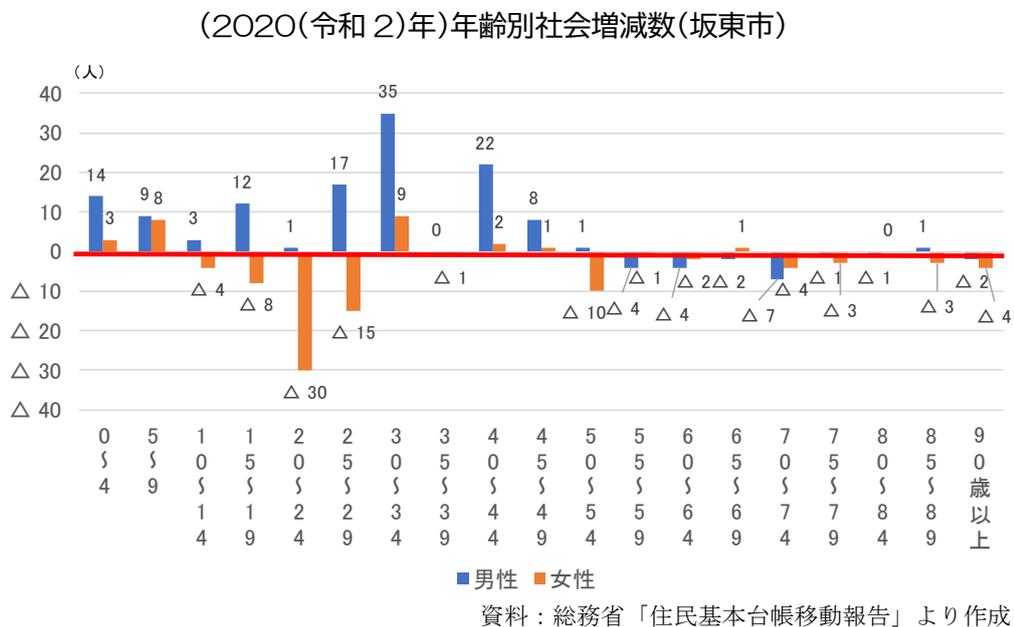
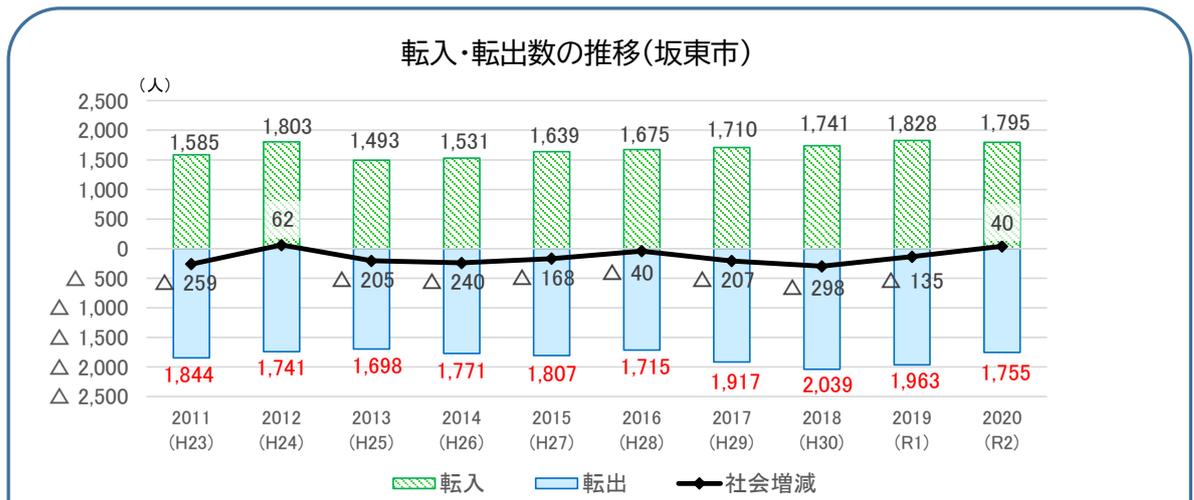
資料：厚生労働省「人口動態統計特殊調査報告」より作成

### ③社会動態【転入・転出】

転入・転出者の推移をみると、転入と転出の差である社会増減については、直近では2020（令和2）年に転入超過となりましたが、概ね100～300人程度の転出超過で推移しています。

2020（令和2）年の転入超過者数を男女別・年齢別でみると、男性は55歳以下では転入超過となっています。

一方、女性については、主に0～9歳及び30～34歳を除き転出超過となっています。特に20歳代前半の女性の転出超過が顕著となっています。



全体としては少しだけ  
転入超過だけど  
20歳代の女性は  
転出が多いね

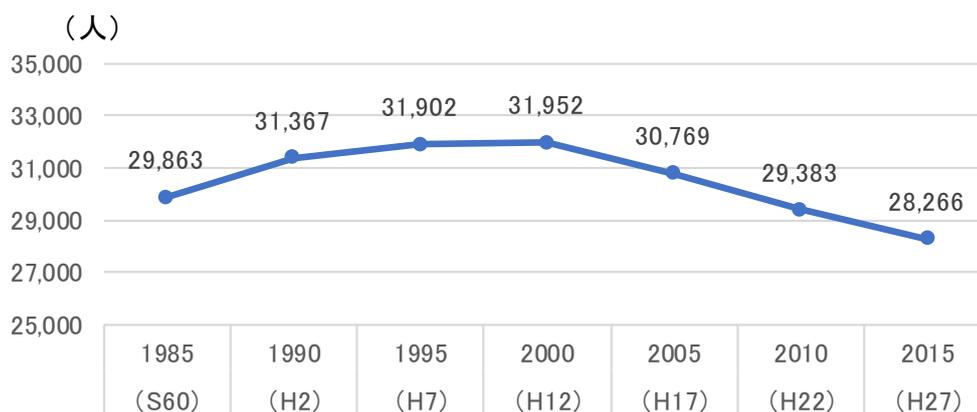
## (4) 産業・観光

### ①産業分類別就業人口の推移

本市の産業別の就業者人口は、2015（平成27）年では第一次産業※が10.9%、第二次産業※が38.0%、第三次産業※が49.7%となっています。第一次産業の就業者の比率は1990（平成2）年から20年間で半減し、現在は全体の1割程度となっています。

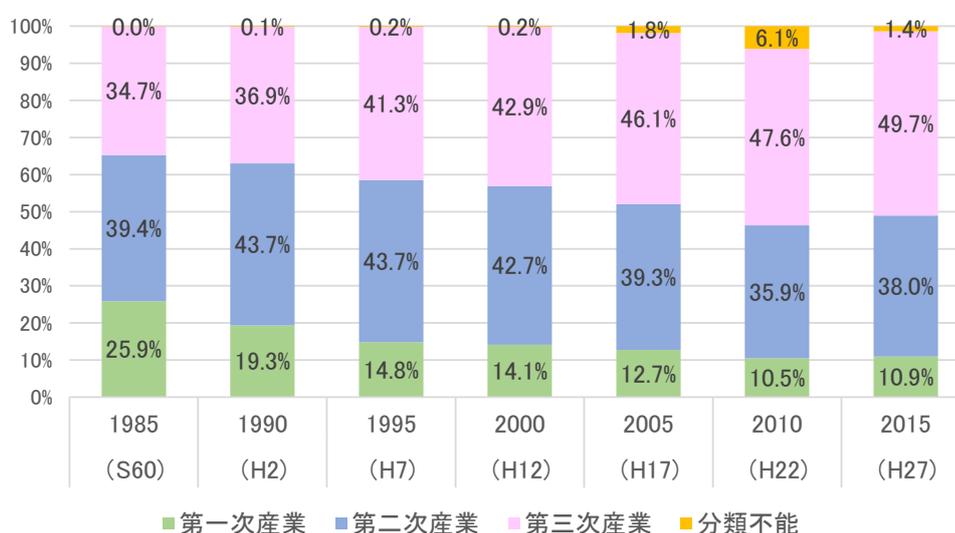
就業者人口が減少したことによる活力の低下や、農業の担い手の不足が懸念されます。

産業別就業人口の推移(坂東市)



資料：総務省「国勢調査」より作成

産業別就業人口の割合(坂東市)



資料：総務省「国勢調査」より作成

就業者人口は  
2000(H12)年  
以降、減少してるのう



## ②経済活動別市内総生産\*

市内の総生産額をみると、製造業が約5割を占めており、市の主要産業となっています。  
また、農業は、2018（平成30）年度で県内4位の総生産額を有しており、本市を特徴付ける産業となっています。

経済活動別市内総生産（名目・実数）と県内順位（坂東市）

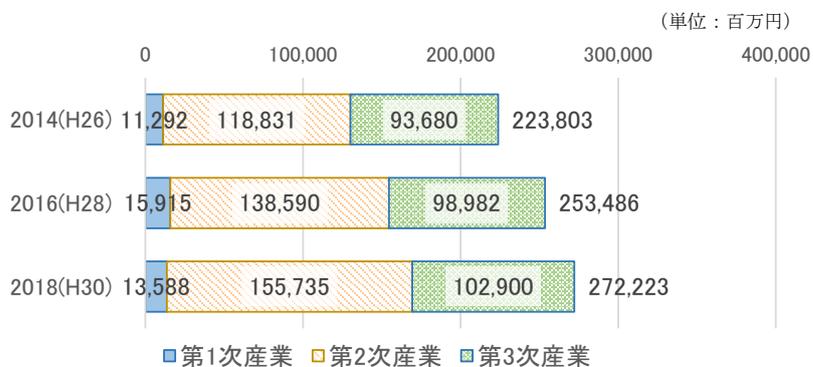
		2014 (H26)	2016 (H28)	2018 (H30)	2018 県内 順位
市内総生産		225,938	254,559	273,746	16
第一次産業	小計	11,292	15,915	13,588	5
	農業	11,281	15,908	13,585	4
	林業	9	4	0	34
	水産業	2	3	3	21
第二次産業	小計	118,831	138,590	155,735	12
	鉱業	11	47	65	18
	製造業	101,496	122,894	142,912	11
	建設業	17,323	15,648	12,758	16
第三次産業	小計	93,680	98,982	102,900	23
	電気・ガス・水道・廃棄物	2,767	2,927	2,880	26
	卸売・小売業	13,187	14,549	14,529	22
	運輸・郵便業	9,659	13,323	14,347	15
	宿泊・飲食サービス業	3,082	2,923	3,161	22
	情報通信業	65	55	42	37
	金融・保険業	3,528	3,377	3,485	24
	不動産業	24,295	24,536	25,223	16
	専門・科学技術、業務支援	4,486	4,745	5,165	25
	公務	8,613	8,425	9,168	23
	教育	5,603	5,958	5,799	24
	保健衛生・社会事業	9,860	9,652	10,093	25
	その他のサービス	8,536	8,512	9,008	22
小計		223,803	253,486	272,223	16
輸入品に課される税・関税		3,812	3,634	4,602	16
総資本形成に係る消費税		1,677	2,561	3,079	16

資料：茨城県「茨城県市町村経済計算（平成30年度）」より作成

市内総生産では  
農業は県内4位と  
高いですね



経済活動別市内総生産（坂東市）



資料：茨城県「茨城県市町村経済計算（平成30年度）」より作成

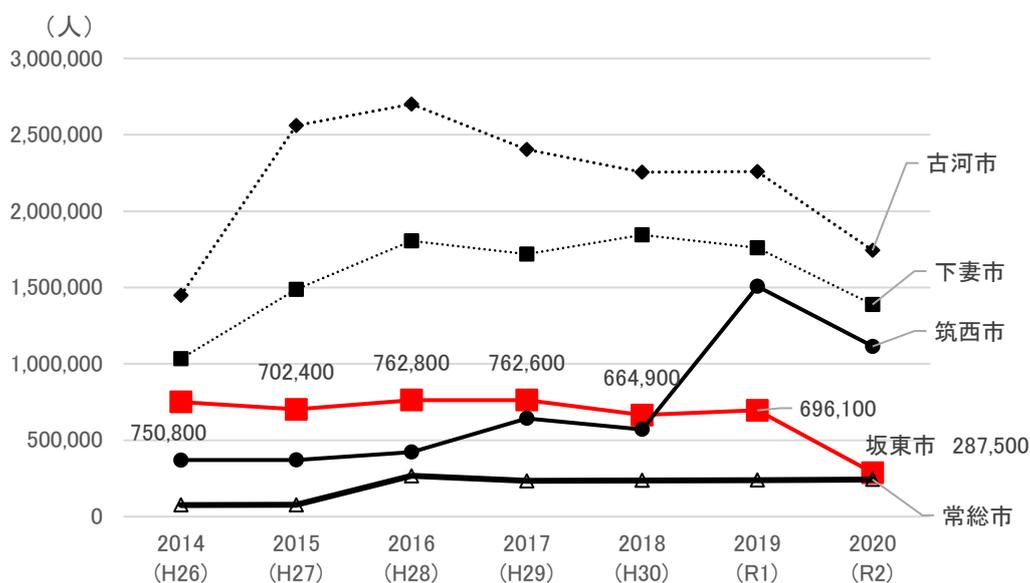
### ③観光入込客数※の推移

本市の観光入込客数は増減を繰り返していますが、2019（令和元）年には約 70 万人となっています。

このうち、ミュージアムパーク茨城県自然博物館は 2019（令和元）年の入館者数は、市内の方を含めて約 50 万人となっており、本市の観光誘客において大きな役割を果たしています。なお、2020（令和2）年は、新型コロナウイルス感染症の影響により、ミュージアムパーク茨城県自然博物館において臨時休館や、県外、東京都からの来館自粛要請、及び土日の入館には事前予約が必要になった影響を受け、入館者数が大幅に減少しています。

近隣自治体の観光入込客数の推移をみると、新型コロナウイルス感染症の影響が大きく、減少している自治体が多くなっています。

観光入込客数の推移



	2014 (H26)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R1)	2020 (R2)
坂東市	750,800	702,400	762,800	762,600	664,900	696,100	287,500
古河市	1,449,500	2,560,600	2,701,600	2,403,800	2,255,700	2,259,600	1,743,300
下妻市	1,033,500	1,487,600	1,805,600	1,719,800	1,844,500	1,761,100	1,388,700
常総市	75,900	76,300	266,000	233,600	236,100	239,100	242,600
筑西市	369,400	371,000	421,900	642,900	570,800	1,507,700	1,114,600

資料：茨城県「観光客動態調査（市町村別入込客数）」より作成



観光客数は  
コロナ禍の影響で  
減少しているんじゃない

## (5) 財政

### ① 財政の見通し

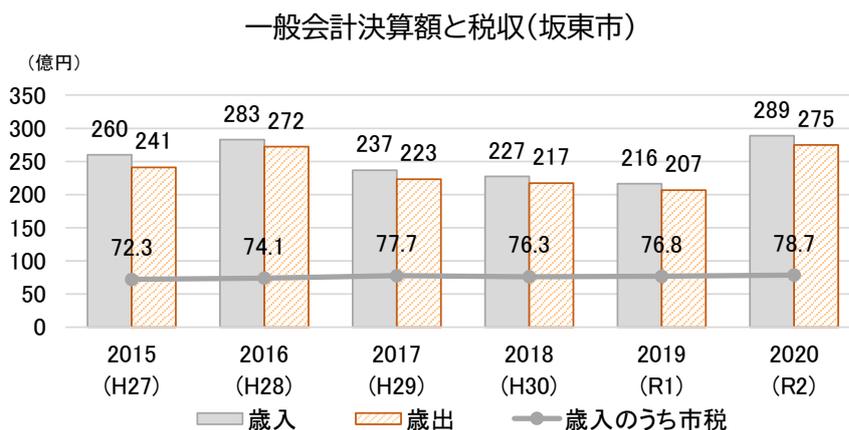
#### ア) 財政状況

本市の財政は、景気の低迷、人口減少等により、市税収入は伸び悩む一方で、少子化対策や高齢化対策などにより、義務的経費\*の1つである「扶助費\*」が増加傾向となっています。

今後、少子高齢化の更なる進行により、人口の減少と福祉関連費用の増加が見込まれるため、限られた財源の中で、既存事業の抜本的な見直しや投資効率を踏まえた無駄の削減を徹底するとともに、市民目線に立ち、市民が真に必要とする事業や将来の本市を担う人材の育成に重点的な投資を図るなど、将来を見据えた財政計画が必要となっています。

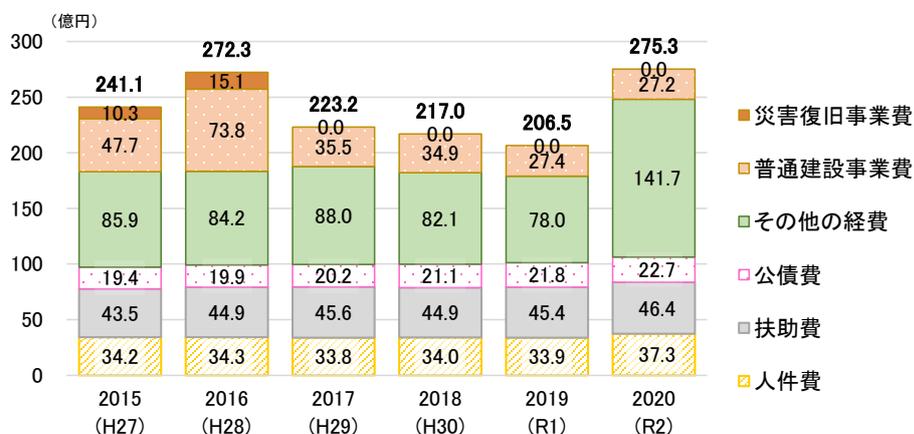
#### イ) 決算額の推移

歳入・歳出とともに2019（令和元）年度まで減少傾向となっていました。新型コロナウイルス感染症対策のため、2020（令和2）年度は増加しました。市税は、増減を繰り返しながら、やや増加傾向となっています。



資料：「坂東市決算書」より作成

#### 性質別内訳(坂東市)

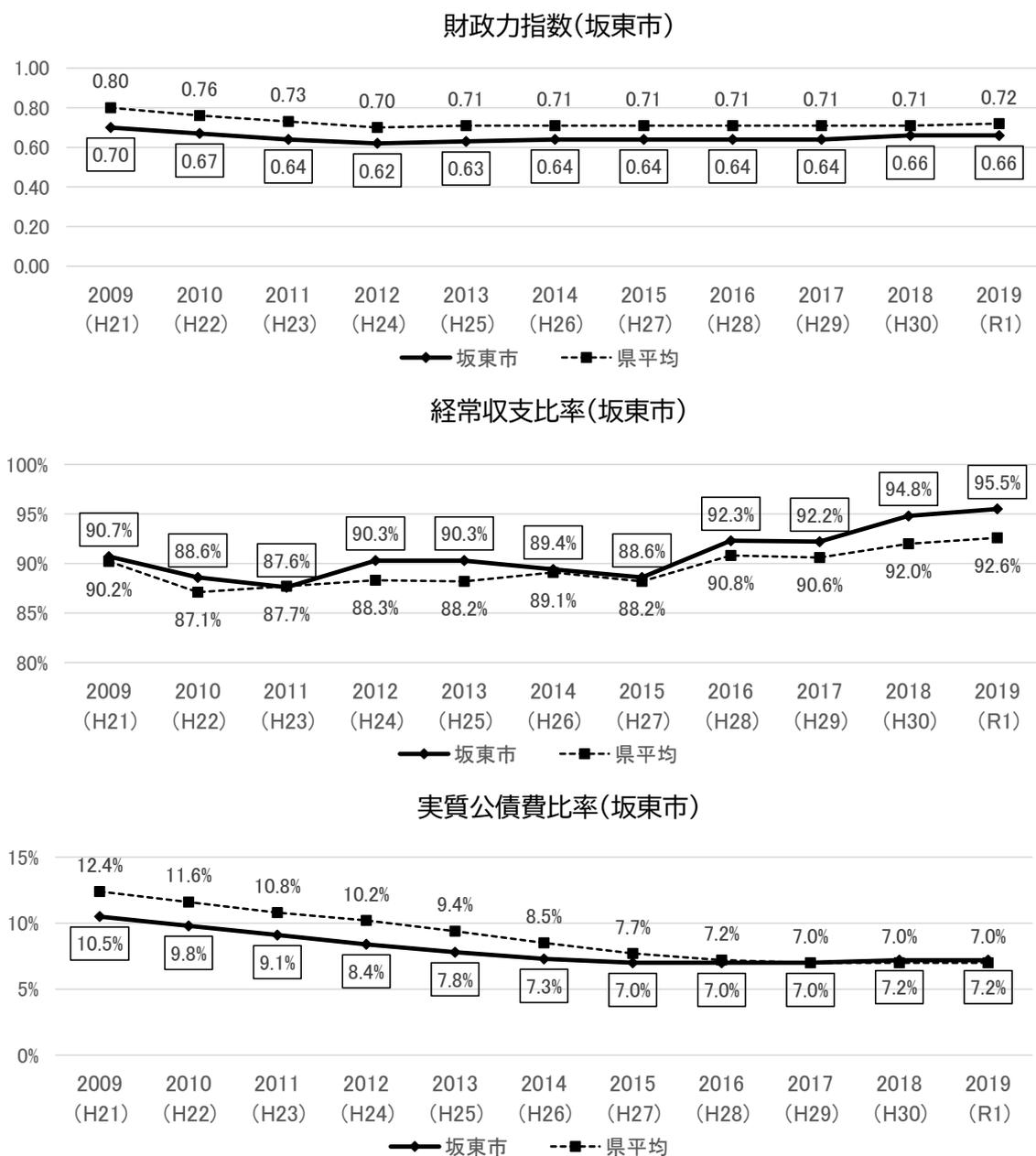


資料：「坂東市決算統計」より作成

### ウ) 主要な財政指標の推移

自治体の財政力を示す財政力指数<sup>\*</sup>は、東日本大震災の後に一時低下しましたが、現在は震災以前の状況まで回復しています。

財政構造の弾力化を示す経常収支比率<sup>\*</sup>は、2014（平成26）年度から横ばい傾向でしたが、2016（平成28）年度以降は上昇傾向にあり、硬直化が進んでいます。また、公債費<sup>\*</sup>による実質的な財政負担の割合を示す実質公債費比率<sup>\*</sup>は減少傾向から、微増傾向に転じています。



資料：総務省「市町村別決算状況調」より作成



少しずつ経常収支比率が高くなっていますね

## エ) 歳入・歳出の見通し

歳入面では、工業団地等への進出企業からの税収の増加要因はあるものの、少子高齢化の進行や、生産年齢人口\*の減少により、今後は個人市民税の減収が見込まれます。

その結果、市税などの自主財源の比率が低くなり、地方交付税などの依存財源の比率がより高まることが予測されます。

歳出面では、人口減少や社会保障関係費用の増加により投資的費用\*が減少することが見込まれるほか、公共施設の維持管理等に活用できる費用が少なくなることが予測されます。

このような状況の中、今後において持続可能な財政運営を行うためには、公共施設の建て替え、統合・廃止などを計画的に進めていくほか、様々な創意工夫による自主財源の確保や経費の抑制、事業の見直し、行政機構改革による組織の効率化、市有財産の有効活用など行政のスリム化・合理化に努めるとともに、優先的、重点的なプロジェクトを明確化し、限られた財源を効率的・効果的に活用して事業を進める必要があります。

## 坂東市の工業団地

令和3年12月現在



- 1 沓掛工業団地** 企業数：5社  
 分譲開始：昭和57年度 所在地：坂東市沓掛  
 面積：14.9ha
- 2 つくばハイテクパークいわい** 企業数：16社  
 分譲開始：平成7年度 所在地：坂東市幸神平  
 面積：85.2ha
- 3 坂東インター工業団地** 企業数：12社  
 分譲開始：平成27年度 所在地：坂東市緑の里  
 面積：73.7ha

